

2023 年 3 月 8 日

研究プラットフォーム運用開発部門 (MarE3)
安全・品質管理グループ

航海中のマスク着用について (改3)

研究プラットフォーム運用開発部門 (MarE3) は、航海中の船内における新型コロナウイルス感染拡大を可能な限り阻止するため、2023 年 2 月 1 日付で「航海中の新型コロナウイルス感染に対する MarE3 対応方針 (改5)」を策定している。

2023 年 3 月 13 日からの厚生労働省のマスク着用ルール変更に伴い、航海中のマスク着用について 2023 年 3 月 13 日より以下のとおり取り扱うこととする。

○航海中のマスク着用について、以下のとおりとする。

- マスク着用は個人の判断に委ねる (注)。
- 航海中に新型コロナウイルス感染が強く疑われる者が発生した場合、暴露部以外の居住区画や閉鎖区画においては、感染予防対策としてマスクを着用する。

注 厚生労働省 HP「新型コロナウイルス感染症について」中の「マスクの着用について」より
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

本件に関する問い合わせは、MarE3 安全・品質管理グループまで相談のこと。

MarE3 安全・品質管理グループ連絡先：(e-mail) mare3-hsqecore@jamstec.go.jp